

令和5年度 麦田地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

・地域住民の中でケアプラザを知らない人や、「ケアプラザ＝高齢者を対象とした施設」というイメージは定着しているが、幅広い対象者の相談を受け止める施設としては十分に認識されていない。地域においては、高齢者のみならず、より多くの住民に向けてケアプラザの機能を周知する必要があるため、町内会や老人会を通じてCPの説明などを行っていく。
 ・地区社協、連合等による話し合いが活発になっており、事業の見直しや新たな取り組みの検討が進みつつある。地区社協と話し合いの機会を増やししながら、ワークショップやふらっとむぎたストリートコンサート等共催事業をしながら、運営支援を引き続き行っていく。
 ・より多くの住民に各団体の活動目的や事業を周知していくために、ケアプラザ内の連携を強化し、地域の動きを把握し、地域支援チーム内や他機関と情報共有、連携を図っていく。
 ・多くの課題を抱える世帯が増え、サービスだけで解決できない相談が増加している。地域住民の健康的な在宅生活を支えるために、診療所や薬局、医療相談室など地域の医療機関との関係作りを進める。また、昨年度より参加している障害三機関会議の引き続き参加を続け、連携強化に努める。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	個別ケースを地域と一緒に考えながら進めていくことで、住み慣れた町で暮らしていけるような地域を目指していく。地域課題解決に向けた取り組みを地区が一体となって行えるよう、地区社協等と協力しワークショップを実施する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・交流の場づくりを通して、ボランティアを募集して新たな担い手の参加を目指していく。また、DSの利用者の自主事業の参加等を進めていく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・エリア内、及び近隣の医療機関（開業医、歯科医、薬局など）を訪問しケアプラザのパンフレット写真入りカード、広報紙を配布する。 ・障害関係機関とケースの共有をしながら関係を深めていくなど、様々なネットワークを広げていく。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

地域づくりに向けて、特に民生委員を中心として個別ケースの共有や地区別に情報交換会を実施した。また、地区全体への働きかけとして、第三地区ワークショップを地区と実施することで、どんな地域が良いかを検討するきっかけづくりにすることができた。次年度も継続して話し合い、検討の場を設け地域を考える機会を作っていきたい。また、子ども、障がいのある方、高齢者の活躍や交流の場として第三地区社会福祉協議会と共催にてストリートコンサートを実施した。
 「趣味や興味を活かす」切り口からコーヒーボランティア講座を実施し、交流の場でのボランティアへ繋げることができた。広報紙を奇数月に発行し、ケースから関りのある医療機関へ配架場所を確保できるように働きかけしていきたいと考えている。今後も医療機関へのアプローチを継続していきたい。
 障害関係機関との連携については、定例カンファレンスへの参加を継続し、事業実施の際には障害の理解を深めることができるよう、障害機関のチラシ掲出するブースを設けるなど関係機関との連携や協力を得ることができた。

区からのコメント

イベントの開催などで地域住民の活躍・交流の機会創出に繋げるほか、様々な広報媒体を活用するなどして、地域ケアプラザの機能の周知に努めていただいています。
 民生委員を中心とする地域福祉の担い手と地域課題を共有し、また、関係機関や地域の会合に参加し、顔の見える関係づくりを進め、複合的な課題解決にも取り組んでいただいています。引き続き、地域福祉の担い手の発掘・育成に取り組んでいただけたらと思います。

令和5年度麦田地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	アセスメントの結果サービスの利用が好ましいと判断された場合「事業所の比較検討に関する利用者説明ガイドライン」に基づいて、事業所の選択を行う等していきます。	法人全体における事故報告を集計分析するとともに、会議等で職員間での共有をしていきます。その結果を受けて、施設で事故の分析や再発防止に向けた検討・対応を行い、事故防止に役立てます。また、ヒヤリハット事例の抽出・共有を行い、事故や事故までには至らない潜在リスクの情報についても職員全体で共有・分析し、事故防止につなげます。ケースファイル等個人情報が含まれる書類の取り扱いについて、必要時以外の部持ち出しの禁止といった自己管理の徹底と事業所内ルールを職員に定期的に周知します。
実績	介護保険申請後の事業所選定等については、公正中立の立場から、相談者の意向に合わせ事業所情報をホームページ等の資料を用いながら丁寧な説明を行い、偏りのないご紹介を行いました。	朝礼や夕礼等の機会にヒヤリハットや事故の共有を行い、また法人内での事故についても職員会議等で共有と対応について検討を行いました。個人情報保護や、人権研修等も職員全体会議にて研修を実施しました。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	心身機能の改善だけでなく、一人一人の強みや希望を理解し、その人らしさや生きがい、役割のある暮らしをイメージしたプランニングを行います。	地域で安心した暮らしが送れるように他機関と連携しながら本人と家族の支援を行います。担当ケースの目標プラン数は月平均104件を目標とします。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	管理者 1名(兼務) ・主任ケアマネジャー 1名 ・保健師 1名 ・社会福祉士 1名 ・プランナー 1名(非常勤)	管理者 1名(常勤) 介護支援専門員3名(兼務1名含む常勤1名、非常勤2名)
契約者数	150件(令和6年3月末日)	110件(令和6年3月末日)

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	住み慣れた地域と自宅で継続して生活できるよう自立支援を行います。 利用者平均人数 26名/日 介護予防、第1号 利用者平均人数 18名/月		
実施体制	通所介護 【実施日数】 360日 【提供時間】 10:15 ~ 15:20 【定員】 40名 第1号、介護予防 【実施日数】 360日 【提供時間】 10:15 ~ 15:20 【定員】 5名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額 【その他料金】 食費 ¥800	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	管理者1名(常勤)生活相談員3名(常勤) 看護師兼機能訓練指導員6名(非常勤) 介護職員12名(非常勤)運転員7名(非常勤)		
契約者数等	【延べ利用者数】 9202名 【契約者数】 119名	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度「麦田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,979,623	1,731,021	20,710,644	20,692,394	18,250	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	15,400	△ 15,400	
雑入	20,000	0	20,000	55,998	△ 35,998	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料	20,000		20,000	47,988	△ 27,988	
その他			0	8,010	△ 8,010	
その他			0		0	
収入合計	18,999,623	1,731,021	20,730,644	20,763,792	△ 33,148	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,742,455	0	9,742,455	9,597,752	144,703	
本俸	7,924,455		7,924,455	8,219,346	△ 294,891	
社会保険料	820,000		820,000	833,612	△ 13,612	
手当計	900,000		900,000	432,623	467,377	
健康診断費	15,000		15,000	978	14,022	
勤労者福祉共済掛金	7,000		7,000	6,750	250	
退職給付引当金繰入額	75,000		75,000	103,824	△ 28,824	
その他	1,000		1,000	619	381	
事務費	1,245,960	0	1,245,960	2,291,525	△ 1,045,565	
旅費	18,000		18,000	3,247	14,753	
消耗品費	191,000		191,000	298,602	△ 107,602	
会議賄い費	5,000		5,000	14,362	△ 9,362	
印刷製本費	58,000		58,000	62,395	△ 4,395	
通信費	100,000		100,000	182,523	△ 82,523	
使用料及び賃借料	21,000	0	21,000	372,064	△ 351,064	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	21,000		21,000	21,120	△ 120	
その他	0		0	350,944	△ 350,944	
備品購入費	125,000		125,000	44,673	80,327	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000	12,103	△ 2,103	
職員等研修費	0		0	678	△ 678	
振込手数料	0		0	25,675	△ 25,675	
リース料	125,000		125,000	61,371	63,629	
手数料	1,400		1,400	1,400	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	591,560		591,560	1,212,432	△ 620,872	
事業費	306,000	0	306,000	78,425	227,575	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	264,000		264,000	78,425	185,575	
その他			0		0	
管理費	7,311,104	0	7,311,104	6,707,707	603,397	
光熱水費	5,107,104		5,107,104	4,217,088	890,016	
清掃費	1,100,000		1,100,000	1,148,374	△ 48,374	
機械警備費	200,000		200,000	198,550	1,450	
設備保全費	904,000	0	904,000	913,963	△ 9,963	
空調衛生設備保守	410,000		410,000	413,450	△ 3,450	
消防設備保守	21,000		21,000	23,895	△ 2,895	
電気設備保守	72,000		72,000	72,996	△ 996	
害虫駆除清掃保守	26,000		26,000	26,279	△ 279	
駐車場設備保全費	15,000		15,000	14,600	400	
その他保全費	360,000		360,000	362,743	△ 2,743	
共益費	0		0	0	0	
その他			0	229,732	△ 229,732	
修繕費	474,000		474,000	373,854	100,146	予算：指定額
公租公課	0	0	0	850,994	△ 850,994	
事業所税			0		0	
消費税			0	849,371	△ 849,371	
印紙税			0		0	
その他			0	1,623	△ 1,623	
その他			0		0	
支出合計	19,079,519	0	19,079,519	19,900,257	△ 820,738	
差引	△ 79,896	1,731,021	1,651,125	863,535	787,590	

自主事業費 収入	0	0	0	15,400	△ 15,400	
自主事業費 支出	264,000	0	264,000	78,425	185,575	
自主事業 収支	△ 264,000	0	△ 264,000	△ 63,025	△ 200,975	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	20,000	0	20,000	47,988	△ 27,988	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	21,000	0	21,000	21,120	△ 120	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 1,000	0	△ 1,000	26,868	△ 27,868	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「麦田地域ケアプラザ」

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	24,848,361		24,848,361	24,848,361	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,874,246		5,874,246	5,874,246	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
雑入	0	0	0	540	△ 540	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0	0	0	
その他			0	540	△ 540	
その他			0		0	
収入合計	30,876,607	0	30,876,607	30,877,147	△ 540	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	26,851,607	0	26,851,607	28,712,162	△ 1,860,555	
本俸	13,503,607		13,503,607	22,054,905	△ 8,551,298	
社会保険料	3,700,000		3,700,000	3,742,338	△ 42,338	
手当計	8,306,000		8,306,000	1,457,831	6,848,169	
健康診断費	32,000		32,000	26,227	5,773	
勤労者福祉共済掛金	27,000		27,000	26,250	750	
退職給付引当金繰入額	1,280,000		1,280,000	1,402,205	△ 122,205	
その他	3,000		3,000	2,406	594	
事務費	681,000	0	681,000	891,004	△ 210,004	
旅費	1,000		1,000	12,660	△ 11,660	
消耗品費	110,000		110,000	95,810	14,190	
会議賄い費	0		0	0	0	
印刷製本費	2,000		2,000	0	2,000	
通信費	40,000		40,000	87,999	△ 47,999	
使用料及び賃借料	0	0	0	349,604	△ 349,604	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
その他	0		0	349,604	△ 349,604	
備品購入費	10,000		10,000	102,322	△ 92,322	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	3,000		3,000	3,217	△ 217	
職員等研修費	0		0	5,780	△ 5,780	
振込手数料	35,000		35,000	7,540	27,460	
リース料	0		0	52,875	△ 52,875	
手数料	0		0	22,000	△ 22,000	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	480,000		480,000	151,197	328,803	
事業費	1,104,000	0	1,104,000	456,545	647,455	
協力医	630,000		630,000	252,000	378,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000		100,000	28,572	71,428	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0	0	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	220,000		220,000	21,973	198,027	
その他			0		0	
管理費	2,114,000	0	2,114,000	2,425,732	△ 311,732	
光熱水費	1,540,000		1,540,000	1,783,054	△ 243,054	
清掃費	280,000		280,000	305,263	△ 25,263	
機械警備費	52,000		52,000	52,778	△ 778	
設備保全費	242,000	0	242,000	242,948	△ 948	
空調衛生設備保守	110,000		110,000	109,904	96	
消防設備保守	6,000		6,000	6,351	△ 351	
電気設備保守	20,000		20,000	19,404	596	
害虫駆除清掃保守	7,000		7,000	6,985	15	
駐車場設備保全費	4,000		4,000	3,880	120	
その他保全費	95,000		95,000	96,424	△ 1,424	
共益費			0		0	
その他			0	41,689	△ 41,689	
修繕費	126,000		126,000	99,377	26,623	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	30,876,607	0	30,876,607	32,584,820	△ 1,708,213	
差引	0	0	0	△ 1,707,673	1,707,673	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	474,000	0	474,000	204,545	269,455	
自主事業 収支	△ 474,000	0	△ 474,000	△ 204,545	△ 269,455	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 麦田地域ケアプラザ

R5年4月1日～ R6年3月31日

(単位: 千円)

	科目	介護予防支援／第1号介護予防支援			居宅介護支援			通所介護／第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	8,137	8,137	0	15,358	13,584	1,774	71,007	74,034	-3,027
	その他	0	0	0	339	903	-564	15,521	6,659	8,862
	事業・負担金収入			0	339	903	-564	7,889	6,612	1,277
				0			0			0
				0			0			0
				0			0			0
				0			0			0
	その他			0			0	7,632	47	7,585
	収入合計(A)	8,137	8,137	0	15,697	14,487	1,210	86,528	80,693	5,835
支出	人件費	2,794	2,573	221	11,112	9,898	1,214	55,087	57,003	-1,916
	事務費	20	7	13	54	28	26	345	595	-250
	事業費	33	54	-21	690	633	57	29,006	27,939	1,067
	管理費			0			0			0
	その他	4,245	4,615	-370	140	1	139	1,890	54	1,836
	利用者負担軽減額			0			0		51	-51
	消費税			0			0			0
	介護予防プラン委託料	4,245	4,614	-369			0			0
				0			0			0
				0			0			0
その他		1	-1	140	1	139	1,890	3	1,887	
	支出合計(B)	7,092	7,249	-157	11,996	10,560	1,436	86,328	85,591	737
	収支 (A) - (B)	1,045	888	157	3,701	3,927	-226	200	-4,898	5,098

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
---	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	認知症高齢者ミニデイ「月曜喫茶室」	平成17年度	1:地域活動交流事業	1 優先的に取り組み	・認知症の高齢者の在宅生活を地域で支える仕組みづくりの一環として実施。 ・認知症の進行を遅らせ、地域の中で元気に生活できるよう支援する。 ・家族の負担軽減を図る。 ・地域への認知症についての啓発	1:高齢者	5:地域	ボランティアが中心となって実施する、軽度認知症の高齢者を対象としたミニデイサービス。 毎月第2、第4月曜日13:30～15:00	22	334
2	高齢者向けサロン「麦麦ハッピーくらぶ」	平成28年度	1:地域活動交流事業	1 優先的に取り組み	・趣味や話の合う仲間づくり、閉じこもり予防、リフレッシュなど ・高齢者のニーズ把握の機会	1:高齢者	5:地域	地域の高齢者を対象とした趣味と憩いと交流のサロン事業。 毎月第3木曜日13:00-14:30	11	187
3	子育てサポート「読み聞かせ会」	平成19年度	1:地域活動交流事業	1 優先的に取り組み	・親(養育者)同士の交流や情報交換、リフレッシュの場の提供 ・子どもにとって集団活動の体験 ・親や関係機関とケアプラザの顔の見える関係づくり ・住民主体で実施する地域活動のバックアップ	3:養育者及び乳幼児	5:地域	西之谷町の民生・ボランティアと共催。子育て中の親子で集える場の提供。絵本の読み聞かせや手遊びによる情操教育。 毎月第1水曜日10:30～11:30	11	66
4	子育てサロン「むぎた子育てサロン」	平成16年度	1:地域活動交流事業	1 優先的に取り組み	・親(養育者)同士の交流や情報交換、リフレッシュの場の提供 ・子どもにとって集団活動の体験 ・親や関係機関とケアプラザの顔の見える関係づくり	3:養育者及び乳幼児	5:地域	地区社協と共催。 子育て中の親子で集えるフリースペースサロン。毎月第4水曜日10:00～12:00	11	98
5	第三地区ワークショップ	令和3年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地区社協と共催にて、年に1回第三地区の町内会・民生委員と地域について考えていく。	5:地域	6:地域		1	50
6	施設利用団体交流会	平成31年度	1:地域活動交流事業	1 優先的に取り組み	・新たな活動の場となるきっかけづくり。 ・登録団体Ⅱには福祉保健活動の具体的な活動内容や活動の場を紹介。 ・各団体同士の交流を深め、団体同士の顔の見える関係づくりをする。 ・施設利用団体へケアプラザの役割、地域活動の意義、施設利用のルールを再確認し、順守を促す。	5:地域	5:地域	・ケアプラザの説明、施設利用ルールの確認 ・各団体の紹介 ・グループに分かれて茶話会 年2回実施	2	29
7	体験学習・体験ボランティアの受入れ		1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	・子どもたちの福祉学習・教育の場の提供 ・学校との連携 ・ボランティア希望者の受入	5:地域	7:その他	通所介護(デイサービス)や地域交流事業での体験学習受入れ。 都度	2	4
8	障害者支援事業(山手オーブントアウン)	平成31年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	地域住民が障害の特徴を理解し、障害者と共にお互いを支え合って生活できるよう支援するためのネットワークづくり	2:障害児・者	5:地域	大和町商店街周辺を中心に多様な背景の人が集まり、年に数回障がい理解のイベントを企画する。	1	20
9	くるくるマルシェ	令和2年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	野菜販売を通じた地域交流活動の促進 地域のニーズの把握 他団体との連携の強化 居場所としても開催していくことで、多世代交流やボランティアの活躍の場とする。 また、DSの利用者も販売や居場所のボランティアをすることで自立支援としての活用の一翼を担う。	5:地域	1:高齢者	NPO法人スーリールファム・驛テラスの仲里さんと共催で野菜以外にも福祉作業所の物品などを販売する。 第4水曜日10:00-13:00(7月以降は12:00-16:00)	12	320
10	食育講座	令和2年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	親子向けに食育について楽しく学ぶ。 子育てサロンなどの事業周知やCPIに來たことが無い親子にCPのことを知ってもらおう。また、のんびりんこやヘルスマイトと共催することでお互いの活動の理解に繋げ	3:養育者及び乳幼児	5:地域	子育て支援拠点ののんびりんこと中区ヘルスマイトと子育て世代を対象に食育講座を実施する。	1	10
11	出張講座	H30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1 優先的に取り組み	身近な場所で健康づくりや介護・福祉についての情報提供や、具体的方法についての指導を行い、地域住民の健康づくりに役立てて頂く。	5:地域		・地域のサロンや食事会など、住民に身近な場所で、介護保険制度、ケアプラザ、認知症、介護予防、権利擁護など、地域が知りたいことを相談しながら内容を検討し、講座を実施する。	5	90
12	家族のつどい	H29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1 優先的に取り組み	在宅で認知症の方、およびMCI(軽度認知障害)の方を介護している家族同士が介護における悩みなどを共有し、情報交換やリフレッシュできる場とする。	7:その他	5:地域	フリートークを中心に、情報交換、勉強会、など。6月、8月、10月、12月、2月開催。	3	24
13	権利擁護講座”成年後見とは？”	R2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1 優先的に取り組み	・権利擁護の普及啓発 ・元気なうちから備えること～死後の支援のことまで、トータルで学び、最期まで安心して暮らすための情報発信を行う。	1:高齢者	5:地域	士業の先生を招いての講座を開催する。 町内会の見守り活動のサポーター向けに実施をしていく	7	140
14	ケアマネサロン	H30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1 優先的に取り組み	エリアのCM向け、顔の見える関係作りや横の繋がりを目的に、6包括で共済で開催。	5:地域		フリートークの他、情報交換、勉強会、事例検討など。 6月、10月、2月 予定	8	78

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
15	介護予防講座	R4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1 優先的に取り組み	高齢者が住み慣れた身近な地域で介護予防を意識し、介護予防の具体的な取り組みを始めるきっかけとなる機会を提供し、日常生活の中で身体状況に応じた介護予防活動を実践する高齢者が増えることを目指す。	1:高齢者		健康づくりサポーター養成講座7^8月実施 介護予防講座(ハマトレ、脳トレ、栄養、口腔、街歩き) 介護予防講座(ストレッチ、姿勢、歩き方、栄養、口腔)	14	112
16	医療講演会	H31年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民に身近な疾患や最新の医療情報についての知識を深めてもらい、疾病予防に役立ててもらおう。協力医、近隣の医療機関との連携を図る。	5:地域	7:その他	協力医による医療講演会(会場:麦田CP)	2	18
17	地区社協事業困りごと引き受け隊への支援	H30年度	3:生活支援体制整備事業	1 優先的に取り組み	地区社協事業として、継続して活動することができるように、活動者の思いを大切に振り返る場として定例会を開催する。また、ボランティアが必要であれば、DIY講座などを行い、ボランティア募集を行う。	5:地域		偶数月第一水曜日13:30~定例会。	4	50
18	ボランティア育成講座(コーヒー講座)	令和5年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	自主事業や地区社協と共催する事業へボランティアを多く関わってもらえるようにする。まずは、くるくるマルシェを居場所機能を持たせた交流事業としてリニューアルしていくために、販売や居場所の様子見としてのボランティアを育成していく。また、地区社協へも関わりを持ってもらうために、企画段階から関わってもらい、地区社協事業へも繋げていく。	5:地域		5月にコーヒーの淹れ方講座を通して、事業の紹介、ボランティア活動について説明。7月以降にくるくるマルシェでボランティア活動を行っていく。	1	10
19	はなことば(園芸活動)	令和3年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザの敷地で花を育てることを通じて、地域での交流を増やす。また、障がいのある人もいつの間にか地域に溶け込み、受け入れ合えるようなグループをケアプラザから誕生させるねらい。	5:地域	7:その他	グループ活動やそれ以外の時間にもふらっと来て園芸活動を行える環境をつくることでボランティア活動の幅を広げる。	23	131
20	スマホサポーター養成講座	令和4年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	スマホを使用する高齢者が増えているが、使い方が分からず困っている方や便利な使用方法をすることで生活が豊かになる。サポーターを要請し地域の中で支え合う関係づくりやボランティア活動の切り口を広げていく。	5:地域		専門家によるスマホを教える際の心構えや実践を踏まえ、地域でスマホの使い方を教えることができるような講座を開催。	0	0
21	ふれあいサロン	平成12年度	6:共催(2と3)	1 優先的に取り組み	・第3地区連合町内会エリアの高齢者の見守りや閉じこもり防止。 ・民生委員児童委員とケアプラザ職員の顔の見える関係づくり。	6:事業者	5:地域	・折り紙、ゲーム等のレクリエーション ・気功やヨガの実施 毎月第2木曜日13:00~15:00	11	285
22	民生委員・ケアマネ交流会	H30年度	6:共催(2と3)	1 優先的に取り組み	民生委員・児童委員とケアマネジャーの連携協働の関係作りから、地域包括ケアの実現に向けた新たな社会資源の創出や活性化につなげる。	5:地域	6:事業者	8月・2月に実施予定	0	0
23	認知症サポーター養成講座	令和4年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	認知症の方も住み慣れた町で過ごすことができるように、地域住民へ認知症の理解を広げていく。また、認知症の理解をCPと一緒に広めていくためのサポーターを要請していく。	5:地域		小学校向けにサポーター養成講座を実施する。10月ごろ実施に向け、小学校へアプローチ。	1	10
24	ハローよこはま	昭和51年	7:共催(1と2と3)	1 優先的に取り組み	中区民まつり「ハローよこはま」において、ケアプラザの周知を目的としてブースを設置(区内6地域ケアプラザ合同)。他CPの他職種と一緒に事業をおこなうことで連携を深める。	5:地域	7:その他	区内6地域ケアプラザの周知のため、チラシを配布。 子どもが立ち寄りやすいようコイン落としを実施し、景品を渡す。 CPIに関するクイズを実施し、景品を渡す。 令和元年10月実施予定	1	250
25	ふらっとむぎた〜ストリートコンサート〜	R4年度	7:共催(1と2と3)	1 優先的に取り組み	①普段の機会が少ない住民へケアプラザの周知。 ②施設利用団体やボランティア活動団体に活動の場の提供。 ③多世代交流のきっかけを作る。 ④地区社協と共催することで、地区社協や民生の関わりを増やす。	5:地域	7:その他	地区社協と共催。12月実施予定。	1	120
26	民生委員ミニ勉強会	H30年度	7:共催(1と2と3)	1 優先的に取り組み	・民生委員の見守り活動に役立つ情報等の周知 ・民生委員との関係作り ・民生委員との連携強化	5:地域		・介護保険制度について ・CPIについて	6	48

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
27	地域活動支援事業	平成30年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	健康講座から立ち上がった地域住民主体の健康クラブの自立支援、また元気づくりSTや各老人会の活動など、すでに自立している団体の活動が活発に維持出来るよう支援を行う。ボランティア講座を行い、参加者がグループ活動を継続する意義や大切さを再確認する。地域で活動するグループ同士の交流場をつくる。	1:高齢者	5:地域	活動に定期的に参加し情報提供や相談対応を行う。また、依頼に応じて講座を行う。 ・上野町東部:毎月1回 ・西之谷:元気づくりST休止中、再開に向けた支援 ・豆口台上町:偶数月第3火曜 ・本牧緑ヶ丘:奇数月第2水曜 ・麦田町:第1.3水曜日 他老人会等 ・レインボー(元気づくりST):必要時	24	240
28	ざっくばらん会	令和4年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	・民生委員と地域活動者の顔がつながりネットワーク構築の会とする ・それぞれの立場で抱えている課題や目標を共有し、ネットワークを活かして解決につながることを期待する ・CPとしては、地域での見守り体制の構築に向けての話し合いや、主に高齢者の生活上の困りごとを地域で解決することにつながるような話し合いを継続して行いたい。	5:地域		隔月など定期的に協議体として開催する。	6	60